

にっこり安心プラン

第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画

第5期宇都宮市介護保険事業計画

策定にかかる提言書（案）

平成24年 月 日

宇都宮市社会福祉審議会

目 次

はじめに	1
I 対応すべき課題について	2
1 高齢者を支える地域づくり.....	2
2 多様化する高齢者のニーズに対応した生きがいつくりや社会参画の支援	2
3 高齢者がいつまでも自分らしく暮らし続けるための支援.....	2
4 高齢者やその家族を支える介護サービスの充実	2
II 施策・事業について.....	3
1 計画を先導する取組.....	3
(1) 地域包括支援センターや地域団体が連携した高齢者を支える地域づくり	3
(2) 高齢者の主体的なライフスタイルづくりへの支援	3
2 基本施策	4
(1) 「みんながつながり，支えあう地域社会の実現」に向けて.....	4
(2) 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」に向けて.....	4
(3) 「いつまでも自分らしさを持ち，自立した生活の実現」に向けて...	4
(4) 「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」に向けて...	5
III 計画の推進にあたって	7
IV 宇都宮市社会福祉審議会での審議経過	8
○ 宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会委員.....	9

はじめに

当審議会は、市が平成21年3月に策定した「第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保険事業計画」を見直し、新たな計画を策定するにあたり専門的な見地から提言するものであります。

当審議会は、平成23年7月12日の平成23年度第1回会議以降、5回の会議を開催し、様々な議論を重ねてきたところであります。

本市における人口構造の高齢化は急速に進行しており、また、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現を目指した介護保険法等の一部改正が行われるなど、高齢者を取り巻く環境は変化しております。

こうした中で、市民一人ひとりが「宇都宮で暮らし、長生きしてよかった」と実感でき、その人なりの「自己実現」を達成することができるまちを築きあげていくことが重要な課題となっております。そのためには、高齢者が生涯にわたり社会を構成する一員として尊重され、できる限り健康で生きがいを持ち、自己の能力を活かすことができる環境の整備を図るとともに、仮に身体能力が衰えた場合でも、共助、自助及び公助の適切な組み合わせにより、自立した生活を送れるような環境の整備が求められております。

当審議会は、このような基本的な認識のもとに、この提言をまとめたところであります。市におかれましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直し、策定するにあたり、この提言の趣旨を十分に反映するとともに、計画推進にあたっては、この計画が本市の高齢者対策の基本指針となることを念頭におき、市民、関係諸機関及び行政が連携しながら、各種施策・事業の総合的・効果的に推進されることを期待いたします。

平成24年3月

宇都宮市社会福祉審議会
委員長 大 森 健 一

I 対応すべき課題について

1 高齢者を支える地域づくり

高齢化の進展に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、高齢者が住み慣れた地域で安全で安心した生活を続けることができるよう、高齢者を地域全体で支えていくことが重要です。このため、行政だけでなく、地域住民同士が連携・協力し、高齢者を支える地域づくりに努める必要があると考えます。

2 多様化する高齢者のニーズに対応した生きがいづくりや社会参画の支援

高齢者を対象とした調査結果から、今後、生きがいにしたいこととしては「旅行に行くこと」の回答が最も多く、次いで「友人や知人との交流」、「家族との団らん」といった回答が多くなっています。このため、これら多様化する高齢者のニーズに対応した生きがいづくりや社会参画などの「自己実現」の場を確保する必要があると考えます。

3 高齢者がいつまでも自分らしく暮らし続けるための支援

全ての高齢者が健康状態、家族構成などにかかわらず、住み慣れた地域の中で、自分らしく生き、満足感がもてる生活を実現することができる社会が求められています。このため、高齢者の暮らしを支える福祉サービスの充実や、高齢者の尊厳確保に向けた支援の充実を図る必要があると考えます。

4 高齢者やその家族を支える介護サービスの充実

高齢者や介護サービスの利用者を対象としたアンケート調査結果では、高齢者の約9割が「持家」で暮らし、今後、介護を受けたい場所として、「現在の住まい」との回答が約8割となっています。このため、高齢者が可能な限り在宅で過ごせるよう、介護サービスの充実を図る必要があると考えます。

II 施策・事業について

これまでの5回の会議を通じて、全ての高齢者が、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現に向け議論・検討を行った結果、計画を先導する2つの取組と4つの基本施策を推進することにより、宇都宮市の「目指すべき高齢社会」が、早期に実現されることを願い、以下のとおりとりまとめました。

1 計画を先導する取組

計画を推進するにあたっては、基本理念の実現に向けて特に大きな効果が期待され、市民と行政との共通の目標となるような重点的な施策・事業を複合的なプロジェクトとしてまとめ、計画を先導する取組（リーディングプロジェクト）として位置付けることが望まれます。

宇都宮市が目指す高齢社会像と、その実現に寄与する取組との関係を分かりやすく表現し、取組の進捗や成果を見るひとつの手段として目標とすべき指標を掲げ、各主体の役割を明確にして具体的行動例を示すことで、より多くの市民が高齢者福祉施策に積極的に参画できるような仕組みづくりを行うことが重要です。

(1) 地域包括支援センターや地域団体が連携した高齢者を支える地域づくり

地域包括支援センターや、民生委員・児童委員や自治会、老人クラブ、福祉協力員、健康づくり推進員等の地域を支える関係者との連携の推進により、地域全体で高齢者を支え合い、見守ることができるような仕組みづくりについて、重点的に取り組む必要があります。

(2) 高齢者の主体的なライフスタイルづくりへの支援

高齢期の生活を健やかで心豊かなものとしていくためには、高齢者自らが健康の保持増進や生きがいづくりに積極的に取り組むことが重要です。このため、高齢者が主体的な選択と判断のもと、自らの経験や知識を生かしながら、地域社会との関わりを持って多様な活動に積極的に参加できるような仕組みづくりに、重点的に取り組む必要があります。

2 基本施策

(1) 「みんながつながり，支えあう地域社会の実現」に向けて

- ・ 地域社会では，共同体意識の低下などにより，地域や家庭の相互扶助機能が急速に力を失いつつあり，地域社会において様々な福祉課題や生活課題が生じてきています。このような中，高齢者が安心できる生活を確保するためには，行政のみではなく，多くの市民や団体が，身近な地域できめ細かく福祉活動に取り組み，ともに支え合いながら，高齢者が安心して暮らし続けることができる地域社会を築き，活動を展開していくことが必要です。
- ・ 公共建築物や住宅など，生活環境面のバリアフリーの充実もさることながら，地域住民一人ひとりが高齢者への理解を深めるとともに「身近な高齢者に対する十分な関心」が必要であり，幼少時より福祉のこころを醸成し，真の意味での心のバリアフリーを実現するための施策の充実を図ることが必要です。

(2) 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」に向けて

高齢者は，健康で生きがいを持ち，病気や障害の有無にかかわらず，自分らしい生活を送れることを望んでいます。このため，健康づくりや健康の保持・増進のための施策について積極的に取り組むとともに，あらゆる高齢者がそれぞれの状態に応じて，地域の身近な仲間と共に，介護予防のための活動や生きがいづくりに取り組むことができるよう，施策の充実を図ることが必要です。

(3) 「いつまでも自分らしさを持ち，自立した生活の実現」に向けて

高齢者が住み慣れた地域社会の中で，安心して自立した生活を送るためには，高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供や高齢者を介護する家族への支援などに取り組むとともに，認知症高齢者の増加などに配慮した取組や，高齢者の権利を擁護するための支援の充実を図ることが必要です。

(4) 「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」に向けて

介護保険制度では、その基本理念として要介護者等の尊厳の保持が掲げられ、居宅における自立生活を営むことができる保険給付の実施が求められています。また、国では、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、「介護」、「医療」、「予防」、「住まい」、「生活支援サービス」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を掲げており、その推進にあたっては、高齢者の自立支援に重点を置いた在宅・居宅系サービスの充実がますます重要となります。これらを踏まえ、介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現に向け以下の取組が必要です。

○ 介護サービスの充実

介護サービス利用者の多くは、住み慣れた家庭や地域で暮らし続けることを希望しており、在宅での介護を支えるうえで小規模多機能型居宅介護サービスなどの地域密着型サービスが有効です。しかしながら、本市においては、地域密着型サービスの整備が進んでいない状況にあり、24時間365日在宅における暮らしを支えるサービス基盤は不十分となっていることから、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要となる介護サービスの量の確保に努める必要があります。

○ 介護サービスの質の向上とサービスを担う介護従事者の処遇改善

- ・ 高齢者自身の尊厳が保持され、その人らしい自立した生活が保たれるためには、利用者本人の「暮らし」を支えることが極めて重要であり、介護サービスのみならず、医療やインフォーマルなサービス等が総合的、効率的に提供されるケアマネジメントが求められます。このため、利用者本人の意向を尊重しつつ、そのニーズを的確に反映した、より良質で効果的なケアマネジメントが提供されるよう、ケアマネジャーや介護サービス事業者等に対する支援の充実に努めるとともに、高齢者一人ひとりのニーズに応じて、医療・介護・福祉サービスが包括的・継続的に提供されるケア体制の整備に努める必要があります。

- ・ 介護サービスの質の維持向上を図るためには、質の高い人材を確保・定着させることが必要であり、介護従事者の処遇改善やキャリアパスの構築が可能となるよう支援する必要があります。このため、介護職員処遇改善加算も含めて平成24年度からの介護報酬改定が行われたところであり、第5期介護保険事業計画の事業費の見込みに適切に反映する必要があります。

○ 被保険者の負担能力に配慮した介護保険料の設定

- ・ 介護保険料の見直しにあたっては、国から所得の低い方の負担を抑えるため現行の保険料第3段階の細分化を可能とすること、また、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな段階数及び保険料率の設定ができることが示されています。このため、宇都宮市の第5期介護保険料の設定にあたっては、給付と保険料のバランスや、保険料負担の公平性を十分考慮し設定する必要があります。特に、所得の低い方については、第4期介護保険事業計画の低所得者制度の考え方を引き続き踏襲しつつ、第3段階については新たに所得段階区分の細分化に取り組み負担軽減を図る必要があります。
- ・ 介護保険制度は、高齢者本人および家族の介護負担ができるだけ少なくなるよう社会全体で連帯して支えあう制度であることを踏まえ、被保険者の負担能力に応じた所得段階区分の導入を図る必要があります。
- ・ 昨今の経済情勢への配慮も必要となることから、保険料の軽減策を実施することが望ましく、その財源は宇都宮市介護給付基金の活用が適当であると考えます。

Ⅲ 計画の推進にあたって

計画を着実に推進するため、以下の点に留意して取り組むことが必要です。

- 計画は、高齢者に関する現状と課題をまとめていますが、高齢化の進展に伴い、年々複雑・多様化する課題に的確に対応していくため、今後も高齢者の現状把握に努めること。
- 「全ての高齢者が、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会」を実現するために、行政内部の連携を深めて、総合的・一体的に高齢者対策を推進すること。
- 各種施策・事業の目標を明確にするために、また、評価を行う上で、数値目標は必要です。このため、主要な事業については、可能な限り数値目標を設定するとともに、定期的に計画の進捗状況を把握し、高齢者保健福祉施策全体の着実な推進に努めること。
- 市民・事業者・市の協働によって計画を推進していくため、各主体間の高齢者福祉に関する情報の交換や人的交流、連携した行動・事業の実施、意見やアイデアの共有に努めること。
- 高齢者の問題は当事者だけでなく、市民全員の問題として認識を深める必要があります。このため、計画の周知にあたっては、市ホームページや広報紙、パンフレット等を通じて、十分に市民に周知を図る必要があるとともに、市民に分かりやすい表現・内容となるよう工夫すること。
- 介護保険制度は高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核であることから、介護保険制度の安定運営に努めること。

IV 宇都宮市社会福祉審議会での審議経過

○ 宇都宮市社会福祉審議会（全体会）での審議経過

【第1回】

開催日時	平成23年7月12日(火)
審議内容	・ 専門分科会の調査審議について

○ 高齢者福祉専門分科会での審議経過

【第1回】

開催日時	平成23年7月12日(火) 14:45~16:15
審議内容	・ 「第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画」の策定について(報告) ・ アンケート調査結果の概要について(報告) ・ 介護保険制度改正の概要について(報告) ・ 「第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保険事業計画」の現状と課題について

【第2回】

開催日時	平成23年11月2日(水) 14:00~15:50
審議内容	・ 前回の検討内容と整理(報告) ・ 計画の骨子について

【第3回】

開催日時	平成23年12月21日(水) 14:00~15:30
審議内容	・ 計画素案について

【第4回】

開催日時	平成24年2月8日(水) 14:00~15:15
審議内容	・ パブリックコメントについて(報告) ・ 介護保険料の設定について

【第5回】

開催日時	平成24年2月29日(水) 14:00~**:**
審議内容	・ 提言について ・ 計画(案)について

宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会委員

分科会長	大 森 健 一
職務代理者	田 中 豊 治
委 員	岩 崎 正日登
委 員	岩 橋 正 子
委 員	大 山 知 子
委 員	尾 崎 匡 男
委 員	角 田 和 之
委 員	菊 地 善 郎
委 員	河 野 順 子
委 員	小 林 辰 興
委 員	三 條 安 子
委 員	篠 崎 實
委 員	鈴 木 逸 朗
委 員	野 澤 正 明
委 員	浜 野 修
委 員	古 川 和 稔
委 員	松 本 力 子
委 員	渡 辺 一 夫

(委員 五十音順)